

令和3年第3回東海村議会定例会提出議案説明要旨

令和3年9月30日

令和3年第3回東海村議会定例会に提出いたしました議案の概要について、ご説明申し上げます。

今回提出いたしました議案は、専決処分の承認1件、条例の改正1件、補正予算7件、利益の処分2件、財産取得の変更1件、字の区域及び名称の変更1件、令和2年度決算認定11件の合計24件でございます。

承認第6号 令和3年度東海村介護保険事業特別会計補正予算(第1号)の専決処分の承認を求めることについてでございます。

社会保険診療報酬支払基金過年度分の返還のため、令和3年度東海村介護保険事業特別会計補正予算(第1号)の専決処分をいたしましたので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

議案第48号 東海村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定につきましては、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴い、家庭的保育事業者等が作成する記録等を書面に代えて電磁

的記録により行うことができることとするほか、所要の改正を行うため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第49号 令和3年度東海村一般会計補正予算(第4号)につきましては、予算総額に歳入歳出それぞれ6億6,537万5千円を追加し、予算総額を198億2,095万4千円とするものでございます。

補正の主な内容につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費等のほか、令和2年度実質収支の確定に伴い、必要な予算措置を講じるものでございます。

議案第50号 令和3年度東海村国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、予算総額に歳入歳出それぞれ1億1,622万円を追加し、予算総額を31億7,248万9千円とするものでございます。

補正の内容につきましては、令和2年度精算として国保支払準備金への積立を行うほか、令和2年度実質収支の確定に伴い、必要な予算措置を講じるものでございます。

議案第51号 令和3年度東海村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)につきましては、予算総額に歳入歳出それぞれ286万6千円を追加し、予算総額を5億4,427万7千円とするものでございます。

補正の内容につきましては、令和2年度実質収支の確定に伴い、必要な予算措置を講じるものでございます。

議案第52号 令和3年度東海村介護保険事業特別会計補正予算(第2号)につきましては、保険事業勘定の予算総額に歳入歳出それぞれ1億5,154万6千円を追加し、予算総額を29億2,001万4千円とするものでございます。

補正の主な内容につきましては、令和2年度精算として介護給付費準備基金への積立を行うほか、令和2年度実質収支の確定に伴い、必要な予算措置を講じるものでございます。

また、介護サービス事業勘定につきましては、予算総額に歳入歳出それぞれ96万3千円を追加し、予算総額を538万7千円とするものでございます。

補正の内容につきましては、令和2年度実質収支の確定に伴い、必要な予算措置を講じるものでございます。

議案第53号 令和3年度水戸・勝田都市計画事業東海駅西土地地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、予算総額に歳入歳出それぞれ1,649万5千円を追加し、予算総額を9,680万4千円とするものでございます。

補正の主な内容につきましては、令和2年度実質収支の確定に伴い、必要な予算措置を講じるものでございます。

議案第54号 令和3年度水戸・勝田都市計画事業東海駅東土地地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、予算総額に歳入歳出それぞれ546万3千円を追加し、予算総額を2,259万3千円とするものでございます。

補正の内容につきましては、令和2年度実質収支の確定に伴い、

必要な予算措置を講じるものでございます。

議案第55号 令和3年度水戸・勝田都市計画事業東海中央土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、予算総額に歳入歳出それぞれ7,491万6千円を追加し、予算総額を9億890万7千円とするものでございます。

補正の主な内容につきましては、区画整理事業の進捗を図るため、必要な予算措置を講じるものでございます。

議案第56号 令和2年度東海村水道事業会計利益の処分につきましては、地方公営企業法第32条第2項の規定により、令和2年度剰余金処分計算書のとおり、利益の処分について議会の議決を求めるものでございます。

議案第57号 令和2年度東海村下水道事業会計利益の処分につきましては、地方公営企業法第32条第2項の規定により、令和2年度剰余金処分計算書のとおり、利益の処分について議会の議決を求めるものでございます。

議案第58号 財産取得の変更につきましては、阿漕ヶ浦公園整備事業用地の取得について、令和3年第1回定例会で議決をいただいたところです。この度、駐車場及びアクセス道路として用地取得が整いましたので、買収価格を3,261万円に、買収総面積を5,373.22平方メートルに変更するものでございます。

議案第59号 字の区域及び名称の変更につきましては、水戸・勝田都市計画事業東海駅西土地区画整理事業の換地処分に伴い、大字舟石川及び大字船場の一部を舟石川駅西一丁目、舟石川駅西二丁目、舟石川駅西三丁目及び舟石川駅西四丁目に変更するため、地方自治法第260条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、認定第1号から認定第11号までの11件は、いずれも令和2年度東海村一般会計、特別会計及び企業会計の歳入歳出決算の認定を求めるものでございます。

以上提出いたしました議案について概要を申し上げましたが、詳細につきましては、お手元の議案書等によりご審議のうえ、適切なる議決を賜りますようお願い申し上げます。

また、今会期中に、工事請負契約の締結1件、工事請負契約締結事項中の変更1件、人事案件1件を追加提出いたしたく準備中でございます。

後ほど提出いたしますのでよろしく願いいたします。

以上で提案理由の説明を終わらせていただきます。